

対談

医療法人の承継・閉院

行政書士×税理士

約6万9千件の歯科医療機関のうち、医療法人は増加傾向が続いている。一方で50歳以上が全体の半数以上を占めるなど歯科医師の高齢化が進んでおり、後継者や譲渡先が見つからず、存続の悩みを抱える医療法人は少なくない。そうした中、医療法人専門の行政書士・黒田めぐみ氏と税理士の加納豊彦氏が3月30日と4月19日に東京で開かれる「医療法人のための承継・閉院セミナー」で講演する。医療法人ならではの承継リスクや注目の「個人成り」について聞いた。

—承継・閉院について、医療法人はどうな悩みを抱えているのでしょうか。

黒田 医療法人は制度上、株式会社と異なる点は多いですが、経営者が高齢化して、継承者がいないという問題は、日本全体の共通課題と言つていいと思います。ただ、医療法人は資産があるケースが多く、そのため独自のトラブルが発生しています。

当事務所にご相談に来られる多くの方は、医療法人の行く末について漠然とした不安を抱えていますが、その根本には「医療法人とは何か」という制度の基本的な認識のあいまいさがあると思います。その点を丁寧に説明し、医院の課題と一緒に整理すると、歩むべき道がすっきりと見えてくるようですが、すぐに行動する方が多いですね。

—そうした相談の中で、お一人は「個人成り」を選択肢の一つとして提示されているそうですが、

人はどのような悩みを抱えているのでしょうか。

黒田 医療法人は制度上、株式会社と異なる点は多いですが、経営者が高齢化して、継承者がいないという問題は、日本全体の共通課題と言つていいと思います。ただ、医療法人は資産があるケースが多く、そのため独自のトラブルが発生しています。

当事務所にご相談に来られる多くの方は、医療法人の行く末について漠然とした不安を抱えていますが、その根本には「医療法人とは何か」という制度の基本的な認識のあいまいさがあると思

います。しかし、売上が下がると節税のメリットは少なくなります。売上が減少傾向にあるのなら、身の丈に合わせてスリム化する「個人成り」という選択肢もあります。

「診療は続けたいけれど、法人運営の負担から解放されたい」「今すぐ閉院するわけじゃないけれど、法人

運営の負担から解放されたい」「診療白数を減らしたい」という方には、まずは法人から個人院に戻して、ゆるやかにサイズダウンしていくという方法を提案して

が個人成りのメリットとは。黒田 医療法人は法律上の制限も多い事業形態です。それにも



黒田めぐみ 氏

います。

加納 身内などに継承者がいない法人の場合、譲渡先を探さなくてはいけませんが、相手先との交渉事も多く、マッチングがうまく

いきます。もし、税制メリットがないならば、早めに退職金の準備をするなど対策を取り、「個人成り」すれば「万が一」のことがあっても、家族にも負担を強いずに

際には既に検討すべきだと思います。はつきりした計画ではなくてはいけませんが、どのような選択肢があるのか、その中で自分の法

人にはどれが一番適しているそ

うに時間がかかるので、個人成りを考えられる方は、早めの対応が必要です。

また、子息が医師の場合など、「歯科医院を継がないから個人成り」と決めつけてしまう場合がありますが、医科診療所を分院として作ることもできるなどケースバイケースです。

—承継や閉院についてはいつ

か、自己診断ができるワークシヨウツも行う予定です。

また、医療法人の理事長の退職員在任年数×功績倍率（3倍程度）とされていますが、原則、現金一括で支払わなくてはなりません。その原資を用意する一つの手段として生命保険の活用などが挙げられます。そうした積み立てでも早く始める方が有利です。

また、セミナー終了後には個別相談も開催いたしますので、具体的な悩みがある場合はぜひご参加ください。

◆◆◆◆◆

「個人成り」で経営負担を軽減

—「個人成り」の注意点は、

院セミナー」が3月、4月に開かれる予定ですが、どのような内容

になりますか。

◆◆◆◆◆

—「医療法人のための承継・閉院セミナー」が3月、4月に開かれる予定ですが、どのような内容

になりますか。

黒田 「閉院する」「子息に継承する」といった明確な計画がない方以外、金員に関係する話だと思います。年齢に関係なく皆さんは聞いていただきたいと思います。「何をすればいいのか分からぬ」という漠然とした不安を抱えている方は多いと思いますが、セミナーでこんな選択肢もあるんだ」ということを知り、少しでも悩みがクリアになればうれしいです。

セミナー情報

医療法人のための承継・閉院セミナー

日 時 3月30日(金)
13:30~17:00

4月19日(木)
13:30~17:00

※どちらかご都合の良い参加日をお選びください

会 場 JDNセミナールーム
東京都千代田区神田三崎町2-15-2
(日本歯科新聞社内)
JR水道橋駅徒歩3分

参加費 7000円(税込)

お申し込み問い合わせ TEL 03-3234-2475